

第1希望 保育園名

＊社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）が開始され、子ども・子育て支援法施行規則の一部改正に伴い、保育園等利用申込みの手続きの際、マイナンバーが必要になりました。

○申請者（保護者）・配偶者、児童（申込児）のマイナンバーを記入してください。

○父母以外の方が家計の主宰者となる場合は、家計の主宰者の方のマイナンバーもご記入ください。

続柄	ふりがな 氏 名	マ イ ナ ン バ ー											
申込児													
父													
母													

○下記の時点の住所地について記入してください。

R7.1.1の住所地	父	☐ 現在と同じ ☐ 湯浅町内で別 ☐ 湯浅町以外→	都・道 府・県
	母	☐ 現在と同じ ☐ 湯浅町内で別 ☐ 湯浅町以外→	都・道 府・県
R8.1.1の住所地 R8.1.1以降に申請の場合は記入	父	☐ 現在と同じ ☐ 湯浅町内で別 ☐ 湯浅町以外→	都・道 府・県
	母	☐ 現在と同じ ☐ 湯浅町内で別 ☐ 湯浅町以外→	都・道 府・県

※マイナンバーを記載していただいたすべての方の番号確認と、窓口に来られた方の「本人確認」をさせていただきますので、下記のものを持参してください。

窓口に御持参いただくもの

○番号確認書類（次のうちの1つ）※記載している全員分

個人番号カードまたは通知カード、個人番号記載の住民票の写し、個人番号記載の住民票記載事項証明書

○窓口に来られた方の本人確認できるもの

※個人番号カードがあれば、番号確認と本人確認を1枚で行うことができます。

・公的証明書（顔写真付）の場合 1つ必要

運転免許証、パスポート、身体障害者手帳等、住民基本台帳カード(写真付) 等

・公的証明書（顔写真なし）の場合 2つ必要

健康保険証、介護保険証、年金手帳、住民基本台帳カード(写真なし) 等